

新型コロナウイルス感染症に関する対応について〔第2報〕

－受験者のみなさまへ－

令和2年（2020年）2月19日



本学では、個別学力検査当日、新型コロナウイルスに罹患し受験できない場合、受験者の進学の機会の確保を図る観点から、下記のとおり特例措置を実施します。

実施学部、申請手続き等は下記のとおりです。

記

1. 特例措置

「新型コロナウイルス感染症」に罹患し受験できない場合、個別学力検査は実施せず、大学入試センター試験の結果及び調査書の内容を総合的に判断し可否を決定します。

2. 実施学部

- （1）経済学部（前期日程、後期日程）
- （2）医学部（看護学科前期日程）
- （3）理工学部（前期日程）

※面接を実施する募集区分については実施いたしません。

3. 対象者

新型コロナウイルス感染症に罹患し、本学の個別学力検査を受験できない者

4. 申請手続き

（受付期間）

- ・前期日程 令和2年2月21日（金）～26日（水）17時まで
（土・日・祝日を除く）
- ・後期日程 令和2年3月5日（木）～13日（金）17時まで
（土・日・祝日を除く）

（申請方法）

本学学生支援部入試課（電話 097-554-7471）に電話連絡した上で、受付期間中に「受験票」と「医師の診断書」を代理人が持参または郵送ください。

5. 入試成績開示について

特例措置を行った受験者の入試成績開示は行いません。

6. その他

- (1) 合格発表、入学手続きについては、学生募集要項に記載した所定の期日で行います。
- (2) 今後の情勢変化を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の対応を見直すことがあります。その場合は、改めて本学ホームページにてお知らせいたします。